

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.3
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長兼ＣＥＯ 荻原 亘
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー２６階
【報告義務発生日】	令和7年6月13日
【提出日】	令和7年6月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の１％以上の増加、単体株券等保有割合の１％以上の増加

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	大和工業株式会社
証券コード	5444
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-6426 東京都港区虎ノ門一丁目１７番１号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー２６階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年7月15日
代表者氏名	荻原 亘
代表者役職	代表取締役社長兼ＣＥＯ
事業内容	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	資産管理部 深谷 友子
電話番号	03(6205)1997

（２）【保有目的】

純投資（投資収益性を重視して行う投資）

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			2,221,500

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 2,221,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		1,300
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		2,220,200
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年6月13日現在）	V	65,000,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100）		3.42
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		2.31

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

みずほ証券株式会社を相手方とする、株券消費貸借契約により、600株を借り入れ。
 UBS証券株式会社を相手方とする、株券消費貸借契約により、300株を借り入れ。
 大和証券株式会社を相手方とする、株券消費貸借契約により、400株を借り入れ。

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 三井住友銀行
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 2 号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成8年6月6日
代表者氏名	福留 朗裕
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務企画部 政策投資室 伴 昌子
電話番号	03(4333)3166

(2) 【保有目的】

政策保有目的および退職給付に充てるため信託拠出しているもの

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,155,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 3,155,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 3,155,300		

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年6月13日現在）	V	65,000,000
上記提出者の株券等保有割合（％） (T / (U+V) × 100)		4.85
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		4.85

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

うち2,837,000株は退職給付信託あて拠出

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１）三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社
（２）株式会社 三井住友銀行

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,155,300		2,221,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 3,155,300	P	Q 2,221,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		1,300
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	5,375,500
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年6月13日現在）	V	65,000,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		8.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		7.16

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会 社	2,220,200	3.42
株式会社 三井住友銀行	3,155,300	4.85
合計	5,375,500	8.27